

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地		
麻生医療福祉 & 保育専門学校		平成9年2月13日		瀧口 博俊		〒 812-0016 (住所) 福岡市博多区博多駅南2-12-29 (電話) 092-415-2294		
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地		
学校法人麻生塾		昭和26年3月12日		理事長 麻生 健		〒 820-0018 (住所) 福岡県飯塚市芳雄町3-83 (電話) 0948-25-5999		
分野	認定課程名		認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度	
教育・社会福祉	介護福祉専門課程		介護福祉科		平成10年(1998)年度	—	平成25(2013)年度	
学科の目的		介護福祉士受験資格取得のための指定科目履修を行い、高い専門性を有した福祉専門職の養成を行なう。また、独自の人間力向上のためのGCB教育を柱に、向上心と協調の精神をもつて広く社会福祉に貢献できる人間性豊かな人材を育成する。						
学科の特徴(主な教育内容、取得可能な資格等)		学科の特徴:介護の最先端技術や情報を積極的に取り入れ、介護福祉のスペシャリストとして業界の中核を担う人材を育成している 取得可能な検定・資格:介護福祉士国家試験受験資格 学習意欲の低下等:疾病が原因で学習を継続することが困難となる場合や留学生も含め経済的事情により、やむを得ず中途退学者があり、中退率は昨年から改善している						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入		1,874 単位時間	972 単位時間	450 単位時間	452 単位時間	0 単位時間
				単位	単位	単位	単位	単位
生徒総定員	生徒実員(A)		留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)	中退率		
80 人	49 人		24 人		49%	0 %		
就職等の状況	■卒業者数(C) : 31 人							
	■就職希望者数(D) : 29 人							
	■就職者数(E) : 28 人							
	■地元就職者数(F) : 28 人							
	■就職率(E/D) : 97 %							
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : 100 %							
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C) : 90 %							
	■進学者数 : 2 人							
	■その他							
	実習から就職につながるケースが多いため、実習指導等でも就職を意識した指導を行っている (令和6年度卒業生に関する令和7年5月1日時点の情報) ■主な就職先、業界等 (令和6年度卒業生) 社会福祉法人敬愛園、社会福祉法人多々良福祉会、社会福祉法人白熊会、社会福祉法人清風会、株式会社きらきら、等							
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無							
	※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: - 受審年月: - 評価結果を掲載したホームページURL: -							
当該学科のホームページURL	https://asojuku.ac.jp/amfc/care/							
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A:単位時間による算定)							
	総授業時数				1,874 単位時間			
教員の属性(専任教員について記入)	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数				452 単位時間			
	うち企業等と連携した演習の授業時数				0 単位時間			
	うち必修授業時数				1,874 単位時間			
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数				452 単位時間			
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数				0 単位時間			
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)				0 単位時間			
	(B:単位数による算定)							
	総単位数				0 単位			
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数				単位			
	うち企業等と連携した演習の単位数				単位			
うち必修単位数				単位				
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数				単位				
うち企業等と連携した必修の演習の単位数				単位				
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)				単位				
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)				2 人			
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)				1 人			
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)				0 人			
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)				0 人			
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)				0 人			
	計				3 人			
	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数				3 人			

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

厚生労働大臣指定 介護福祉士養成専門課程として、介護福祉業界が求める、より現場の実践に即した技術を修得することを中心としたカリキュラムを編成している。特に実習においては、厚生労働省による指定規則に則った要件を満たす施設および指導者と連携・調整を図りながら、常に効果的な実践教育を行っている。また、実習終了後には、実習施設の指導者と意見交換を交わして本校教育にフィードバックし、科目編成に活かしている。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会は、専門性に関する動向や方向性等について意見交換等を通じて、より実践的な職業教育の質を確保することを目的とする。委員会は、次の事項を審議し、会議の結果を学科内でのカリキュラム会議に報告する。

- ①カリキュラムの企画・運営・評価に関する事項
- ②各授業科目の内容・方法の充実及び改善に関する事項
- ③教科書・教材の選定に関する事項
- ④その他教員としての資質能力の育成に必要な研修に関する事項

また、カリキュラム会議においては、教育課程委員会からの意見を参考に、学科の教育方針に則ったカリキュラムを検討し、策定する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年7月31日現在

名 前	所 属	任期	種別
早井 太一	公益社団法人 福岡県介護福祉士会 理事	令和7年4月1日～令和8年3月31日 (1年)	①
江川 順一	社会福祉法人 シティケアサービス シティケア博多	令和7年4月1日～令和8年3月31日 (1年)	③
大庭 欣二	合同会社 福岡福祉向上委員会 代表	令和7年4月1日～令和8年3月31日 (1年)	③
吉水 美穂	麻生医療福祉 & 保育専門学校介護福祉科リーダー		—
平山 恵子	麻生医療福祉 & 保育専門学校介護福祉科サブリーダー		—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (6月、2月)

(開催日時(実績))

第1回 令和6年6月22日(土)14:00～16:00

第2回 令和7年3月1日(土)13:00～15:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

留学生を含む学生の日本語力向上を目的にカリキュラム内に日本語学習を組みこんでいく必要があるとの意見をいただき、カリキュラムに今年度は補講として組み込むことができた。また国家試験対策ではAI・ICTを活用した模擬試験や補習を導入し、新しい出題傾向にも対応することとした。介護ロボットやICT活用については「利用者QOL向上」の視点を取り入れた授業を展開するといった意見をいただき、現場の意見を踏まえたディスカッションを実施したうえで、カリキュラムのなかで現場の直接の声を学生に伝えることを実施できた。実習では施設との事前調整と指導者情報共有を強化し、学生満足度を高めるため選定基準の見直す必要性の意見から、実習指導者との情報共有を実習日誌のクラウド化により、時差のない指導に結びつけることができています。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

本学科では、「介護実習」を行うにあたり、平素より実習施設との有機的な連携をもとに、カリキュラムを編成している。「介護実習」では、個別ケアの必要性を熟知して、利用者理解と根拠に基づいた介護を実践することを目的として、「個々人に適した生活支援技術を提供できること」「介護過程の展開ができること」を実習の目標としている。これら、目的・目標についての意識を統一するために、実習施設および施設指導者、担当教員は常に情報を共有し合い、意見交換をしながら効果的な教育を目指す。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

実習実施前に、施設担当教員と実習指導者が打ち合わせを行い、実習計画や内容、実習概要について協議・調整を行う。今年度は学生が実習に不安なく行けるように、学生も参加した実習指導者担当者会議を行い、実習に望む姿勢を共有する。実習期間中は担当教員が巡回して指導者との連携を図っている。評価については、態度・知識・技能に応じて、評価基準に基づいた評価を指導者よりいただき、担当教員との相互評価としている。

また、実習終了後は学内で報告会を開催。実習終了後は学内で報告会を開催。その際は実習指導者にはオンラインでの参加も推奨し、参加してきた抱く施設を増やすことで、より実習での学びや気づきを深化させることができ、フィードバックを学生に還元し、実習の振り返りを強化できている。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	企業連携の方法	科 目 概 要	連 携 企 業 等
介護実習ⅠA	3.【校外】企業内実習(4に該当するものを除く。)	個々の生活リズムや個性を理解するという観点から様々な生活の場において個別ケアを理解し、利用者・家族とのコミュニケーションの実践、介護技術の確認、多職種協働や関係機関との連携を通じてチームの一員としての介護福祉士の役割について理解する学習とする。	シティケア博多 おあしす長丘 なのみ工芸 ファミリー那珂 デイサービス草ヶ江 他
介護実習ⅠB	3.【校外】企業内実習(4に該当するものを除く。)	実習ⅠAの延長として、個々の生活リズムや個性を理解するという観点から様々な生活の場において個別ケアを理解し、利用者・家族とのコミュニケーションの実践、介護技術の確認、多職種協働や関係機関との連携を通じてチームの一員としての介護福祉士の役割について理解する学習とする。また、次年度に実施する実習Ⅱ(介護過程の展開)に向けての課題を見つける。	シティケア博多 おあしす長丘 なのみ工芸 ファミリー那珂 デイサービス草ヶ江 他
介護実習Ⅱ	3.【校外】企業内実習(4に該当するものを除く。)	介護福祉実践のための基本的な生活支援技術を実践し、利用者の状況に応じた介護技術を適切に使う必要があることを学習する。さらに、実際に施設や事業所のカンファレンス等に参加し、介護をする上で必要な職種の役割について学ぶことで、生活支援チームの一員として介護福祉士の役割について理解する。	菊池園 ちづる園 シティケア博多 シティケア長住 月隈愛心の丘 他
介護実習Ⅲ	3.【校外】企業内実習(4に該当するものを除く。)	個別ケアを行なうために個々の生活リズムや個性を理解し、利用者の課題を明確にするための利用者ごとの介護計画の作成、実施後の評価やこれを踏まえた計画の修正といった介護過程を展開し、他科目で学習した知識や技術を統合して、具体的な介護サービスの提供の基本となる実践力を習得する学習する。	菊池園 ちづる園 シティケア博多 シティケア長住 月隈愛心の丘 他
在宅介護実習	3.【校外】企業内実習(4に該当するものを除く。)	利用者や家族の生活状況、利用者の全体像を理解し、介護福祉士のかかわり方について学ぶとともに、在宅訪問時の基本的知識と技術・態度について理解を深める。	ケアステーションにしこう ケアステーションにしこう博多 ケアステーションにしこう城南 アップルハート 大野城市社会福祉協議会 他

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

介護現場の現状を把握すると共に、現場で求められる人材、知識、技術を把握し、最新の情報を学生に伝えるために、各種協会等が実施する研修等へ参加。また、実習施設、就職先等との意見交換等も行い、情報収集および知識の向上を図る。そのための専攻分野における実務に関する研修や、指導力の修得・向上のための研修を、教職員の業務経験や能力、担当する授業科目や授業以外の担当業務に応じて実施し、より高度な職務を遂行するために必要な知識を修得させる。年度の初めに研修計画を作成し、各教職員のスキルに適した研修が、計画的に受講できるようにする。また必要に応じ、年初の計画以外の研修受講も可能としている。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：	九州ブロック介護福祉士養成施設協議会教員研修	連携企業等：	介護福祉士養成施設協議会九州ブロック
期間：	2024年9月7日	対象：	専任教員1名
内容	介護福祉士養成の今後について 外国人留学生の受け入れについての現状や課題の共有		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：	アサーティブコミュニケーション	連携企業等：	組織デザイン・ラボ
期間：	2024年12月4日	対象：	専任教員1名
内容	言いにくいこと言わなければならない場面を想定した事例を使って、相手も自分も尊重した伝え方について学び、実践する。		

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	介護教員研修会 九州ブロック	連携企業等:	日本介護福祉士養成施設協会九州ブロック
期間:	2025年9月20日	対象:	専任教員3名
内容	テーマ 魅力ある介護福祉教育の創造 ～次世代の介護福祉士を育てるために～ これからの介護福祉教育のあり方を見つめ直し、次世代の介護福祉士を育てるため、教育現場の課題や実践の工夫を共有しながら新たな教育の可能性を探る		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	心のサポーター指導者養成研修	連携企業等:	ここサポ養成事業(厚生労働省委託)
期間:	2025年 11月6日	対象:	専任教員1名
内容	心のサポーターを養成する指導者を育成することです。指導者とは、地域で開催される心のサポーター養成研修の講師を務める等、事務局や自治体と連携して、心のサポーターの活動を支援する人		

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

本校の基本方針に基づき、学校運営が適正に行われているかを企業関係者、保護者、地域住民、高校関係者等の参画を得て、包括的・客観的に判定することで、学校運営の課題・改善点・方策を見出し、学校として組織的・継続的な改善を図る。また、情報を公表することにより、開かれた学校づくりを行う。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	法人の理念、学校の教育理念、学科の教育目的・育成人材像、他
(2) 学校運営	運営方針、事業計画、人事・給与規程、業務効率化、他
(3) 教育活動	業界の人材ニーズに沿った教育、実践的な職業教育、教職員の資質向上、他
(4) 学修成果	教育目的達成に向けた目標設定、事後の評価・検証、就職率、退学率、他
(5) 学生支援	修学支援、生活支援、進路支援、卒業生への支援、他
(6) 教育環境	教育設備・教具の管理・整備、安全対策、就職指導室・図書室の整備、他
(7) 学生の受入れ募集	APの明示、進路ニーズ把握、パンフレット・募集要項の内容、公正・適切な入試
(8) 財務	財政的基盤の確立、適切な予算編成・執行、会計監査、財務情報公開
(9) 法令等の遵守	専修学校設置基準の遵守、学内諸規程の整備・運用、自己点検・評価、他
(10) 社会貢献・地域貢献	社会貢献、地域貢献、学生のボランティア活動の推奨、他
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

委員からの「学生の主体性向上」「教育活動の質向上」「学生支援強化」等の指摘を受け、令和6年度はLMS・生成AI導入による学習進度可視化やカリキュラム見直しを進めた。その結果、退学者数は前年から約50%減少し、学生の学習姿勢にも前向きな変化が見られた。また、授業準備が増えた教員への時間確保策を講じるべきという意見をいただいたことから、教員の業務効率化に向けAI活用事例の共有や分業制試行を実施。学生募集では再来校インセンティブ施策を導入したが、定員充足率は依然課題であり、学科別施策を継続中。今年度はManabie導入によるデータ一元管理とAI教材の多言語対応を進め、教育の質保証と学生支援の充実をさらに推進する。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和7年7月31日現在

	所 属	任期	種別
占部 尊士	西九州大学 准教授	令和7年4月1日～令和9年3月31日 (2年)	有識者
井浦 賢治	福岡市東住吉公民館 主事	令和6年4月1日～令和8年3月31日 (2年)	地域住民
田中 隼平	心理カウンセラー科	令和6年4月1日～令和8年3月31日 (2年)	卒業生
宮井 浩志	社会福祉科	令和6年4月1日～令和8年3月31日 (2年)	卒業生
永淵 加代	こども未来学科	令和7年4月1日～令和9年3月31日 (2年)	保護者等
熊谷 智彦	久留米学園高等学校 校長	令和6年4月1日～令和8年3月31日 (2年)	高等学校関係者
天野 恵	あゆみらい保育園 園長	令和7年4月1日～令和9年3月31日 (2年)	企業等委員
井上 将彦	聖峰会マリン病院 事務長	令和7年4月1日～令和9年3月31日 (2年)	企業等委員
大庭 欣二	福岡福祉向上委員会 代表	令和7年4月1日～令和9年3月31日 (2年)	企業等委員
潮田 大介	有限会社 ケンルック 事務長	令和7年4月1日～令和9年3月31日 (2年)	企業等委員
副島 和代	そえじま内科クリニック 事務長	令和7年4月1日～令和9年3月31日 (2年)	企業等委員
西山 謙	診療情報管理研究研修会 委員長	令和6年4月1日～令和8年3月31日 (2年)	企業等委員
桑原 由美子	ゆあしっふ 理事長	令和7年4月1日～令和9年3月31日 (2年)	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://asojuku.ac.jp/about/disclosure/doc/amfc/2025/hyoka.pdf>

公表時期: 令和7年10月1日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校の教育方針・カリキュラム・就職指導状況など学校運営に関して、企業等や高校関係者・保護者などに広く情報を提供することで、学校運営の透明性を図るとともに、本校に対する理解を深めていただくことを目的とする。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	歴史、教育理念、教育目標、ASOの考え方
(2) 各学科等の教育	入学受入れ方針、教育課程編成・実施方針、カリキュラム、資格実績、就職実績
(3) 教職員	教員一覧及び実務家教員科目
(4) キャリア教育・実践的職業教育	就職サポート、GCB教育、企業連携
(5) 様々な教育活動・教育環境	学校行事、学園祭、部活動・サークル活動、学外ボランティア
(6) 学生の生活支援	生活環境サポート、留学生キャンパスライフ、留学生ASOの就職サポート
(7) 学生納付金・修学支援	学費とサポート、学習支援(各種支援制度)
(8) 学校の財務	事業報告書、貸借対照表、収支計算書、財産目録、監査報告書
(9) 学校評価	自己点検・評価、学校関係者評価
(10) 国際連携の状況	留学生入学案内、留学生学べる分、グローバル教育、海外での大学教育
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://asojuku.ac.jp/about/disclosure/amfc/>

公表時期: 令和7年7月31日

授業科目等の概要

(介護福祉専門課程 介護福祉科) 令和7年度																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
1	○			人間の尊厳と自立	「人間」の理解を基礎として、人間としての尊厳の保持と自立・自律した生活を支える必要性について理解し、介護場面における倫理的課題について対応できるための基礎となる能力を養う学習とする。	1 前	30		○			○			○	
2	○			人間関係とコミュニケーション	介護実践のために必要な人間の理解や、他者への情報の伝達に必要な、基礎的なコミュニケーション能力を養うための学習とする。	1 通	60		○			○		○		
3	○			レクリエーション	レクリエーション活動の社会的意義を理解させ、福祉の現場で実践できる能力を養う。	1 前	30			○		○			○	
4	○			介護概論	介護の意義と役割及び専門性について介護の歴史や関連法規を理解し、介護実践の基本的姿勢についてノーマライゼーションやICF、介護の倫理を通して理解する。	1 通	60		○			○			○	
5	○			介護福祉各論Ⅰ	介護実践は介護を必要とする人を“生活をする人”として受け止め、一人ひとりの利用者の意向や生き方、生活習慣など、個性を大切にすることなどを学ぶことが必要であり、尊厳を守る介護、自立に向けた介護について理解を深める。	1 通	60		○			○			○	
6	○			コミュニケーション技術Ⅰ	介護を必要とする者の理解や援助的関係、援助的コミュニケーションについて理解するとともに、利用者や利用者家族、あるいは他職種協働におけるコミュニケーション能力を身につけるための学習とする。	1 前	30		○			○		○		
7	○			生活支援技術・基本Ⅰ	尊厳の保持の観点から、どのような状態であってもその人の自立・自律を尊重し、潜在能力を引き出したり、見守ることも含めた適切な介護技術を用いて、安全に援助できる技術や知識について習得する。	1 通	90			○		○		○		
8	○			生活支援技術・応用Ⅰ	利用者個人の尊厳を保持しながら利用者が主体的に生活できるよう支援する視点を学ぶ。	1 後	30		○			○		○		
9	○			介護過程総論	①介護過程の意義を理解し、生活支援の課題や目標をとらえることができる。②他の科目で学習した知識や技術を統合して介護過程を展開することができる。③介護計画の立案により、適切な介護サービスの提供ができる能力を養う。	1 後	30		○			○		○		

(介護福祉専門課程 介護福祉科) 令和7年度																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
10	○			介護過程各論Ⅰ	①生活場面の身近な事例を通して、介護過程を理解する。②介護実践場面の事例を通して介護過程の実際を知る。	1後	60			○		○		○		
11	○			介護総合演習Ⅰ	①介護実習に向けての心構え、予備知識、動機付けなどを行う。②実習後に十分な振り返りを行い、より効果的な実習を行えるようにする。	1通	60			○		○		○		
12	○			発達と老化の理解	①介護実践に必要な知識として、からだのしくみとはたらきについての知識を養うとともに、人間の成長と発達についての理解を深める②発達の観点からの老化を理解し、老化に関する心理や身体機能の変化の特徴に関する基礎的知識を学ぶ。③一般的な病気及び高齢期に特徴的な病気や症状と対応について学ぶ。	1通	60			○		○			○	
13	○			認知症の理解	①医学的側面から見た認知症に関する基礎知識を習得する。②認知症に伴うこころとからだの変化と特徴的な心理行動、及び対応について学ぶ。③本人のみならず家族を含めた周囲の環境にも配慮した介護の視点を習得する。	1通	60			○		○		○		
14	○			障害の理解Ⅰ	障害の概念や障害者福祉の歴史を踏まえ、障害者支援の基礎となる関係法規や理念について理解する	1後	30			○		○			○	
15	○			障害の理解Ⅱ	障害のある人の心理や身体機能に関する基礎的知識を習得するとともに、障害のある人の体験を理解する。	2前	30			○		○			○	
16	○			こころのしくみ	①こころの面から利用者の状態を見て、その要因の根拠となる知識について学ぶ。②こころとからだは相互に影響しあい、意欲や行動に影響を及ぼすことを学習する。	1前	30			○		○		○		
17	○			からだのしくみⅠ	介護技術の根拠となる人体の構造や機能について学ぶ。	1通	60			○		○		○		

(介護福祉専門課程 介護福祉科) 令和7年度																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
18	○			介護実習ⅠA	個々の生活リズムや個性を理解するという観点から様々な生活の場において個別ケアを理解し、利用者・家族とのコミュニケーションの実践、介護技術の確認、多職種協働や関係機関との連携を通じてチームの一員としての介護福祉士の役割について理解する学習とする。	1前	40				○		○	○	○	○
19	○			介護実習ⅠB	個々の生活リズムや個性を理解するという観点から様々な生活の場において個別ケアを理解し、利用者・家族とのコミュニケーションの実践、介護技術の確認、多職種協働や関係機関との連携を通じてチームの一員としての介護福祉士の役割について理解する学習とする。	1後	80				○		○	○	○	○
20	○			ケア・コミュニケーション	介護福祉士として、医療福祉の現場で仕事をするうえでのコミュニケーションの役割を学ぶとともに、対人援助を行うために必要なホスピタリティについて考える。また、コーチングやアサーティブなコミュニケーションを通して、自己開示の重要性についても理解する。	2前	16		○			○			○	
21	○			社会の理解	人と社会の関係や社会システムを理解し、現代社会の様相を捉える。また、種々の社会問題について理解する。	1通	60		○			○			○	
22	○			介護福祉各論Ⅱ	各論Ⅰを踏まえたうえで、さらにケアマネジメントや職業、リスクマネジメント、そして介護従事者の健康管理などについて学ぶことにより、安全かつ安心できる介護や信頼のおける介護の実現を目指す。	2通	60		○			○		○		
23	○			コミュニケーション技術Ⅱ	①様々な障害を持つ人に対して、障害特性に応じたコミュニケーションの方法を習得する。②介護におけるチームコミュニケーションの意義と方法を習得する。	2前	30		○			○			○	
24	○			ICT・介護ロボット	実際のICT機器・介護ロボットを活用して、業務の効率化について考えることで、利用者への介護の質の向上を図る。ビックデータを活用した介護過程の展開を考え、根拠に基づいた思考方法について知ることができる	2前	20			○		○			○	
25	○			衣食住の介護	介護を必要とする人がどのような状態があっても、生きていることの実感ができ、その人らしく生きるための生活環境作りをすることで生活の楽しさや生活の支障の解決について分かち合うことができる	2後	40			○		○			○	

(介護福祉専門課程 介護福祉科) 令和7年度																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
26	○			生活支援技術・基本Ⅱ	基本Ⅰをふまえて、生活支援にＩＣＦの視点にもとづいた利用者の生活支援ができるようになることをめざす。そのために必要な、介護技術・援助方法の習得をめざす。	2後	30			○		○		○		
27	○			生活支援技術・応用Ⅱ	障害の形態や状況に応じて、利用者のニーズに応えられる介護支援を行なえるようになる。	2通	90		○			○		○		
28	○			介護過程各論Ⅱ	①実習体験の事例を通して、介護過程を理解する。②介護過程を通して、チームアプローチの重要性を理解する。	2通	60			○		○		○		
29	○			介護総合演習Ⅱ	①これまで学んだ知識や技術を統合して、実際場面に適用できる応用力・判断力を身につける。②実習後に十分な振り返りを行い、より効果的な実習を行えるようにする。	2通	60			○		○		○		
30	○			からだのしくみⅡ	Ⅰをふまえ、介護サービスの提供における安全への留意点や心理的側面への配慮について理解する学習とする。	2前	30		○			○		○		
31	○			在宅介護実習	①在宅で生活する方の、個々の生活リズムや個性を理解するという観点から、生活の場における個別ケアの実際を学ぶ。②他職種協働や関係機関との連携を通じてチームケアの重要性を体験する。	2後	12				○		○	○	○	○
32	○			介護実習Ⅱ	介護実践のための基本的な生活支援技術を実践し、利用者の状況に応じた介護技術を適切に使う必要があることを学習する。さらに実際に施設や事業所のカンファレンス等に参加し、介護をする上で必要な職種の役割について学ぶことで、生活支援チームの一員としての介護福祉士の役割について理解する。	2前	160				○		○	○	○	○
33	○			介護実習Ⅲ	個別ケアを行うために個々の生活リズムや個性を理解し、利用者の課題を明確にするための利用者ごとの介護計画の作成、実施後の評価やこれを踏まえた計画の修正といった介護過程を展開し、他科目で学習した知識や技術を総合して、具体的な介護サービスの提供の基本となる実践力を習得する学習とする。	2後	160				○		○	○	○	○

(介護福祉専門課程 介護福祉科) 令和7年度																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
34	○			IPE（多職種連携教育）	利用者と家族を中心としたケア・サービスを実現するために専門職が行う多職種連携の実際について知る。 双方の専門性の理解と連携の方法を深める。	2後	16		○			○		○		
35	○			医療的ケア	喀痰吸引・経管栄養の定義および手技等が理解でき、その対応に必要な人間の尊厳や利用者理解を知ること、介護福祉士としての役割を学ぶ。	2通	68		○			○		○		
36	○			GCB I	「感謝と思いやり」をテーマに、人間力、集団力、マナーの本質、行動力を学ぶ。	1前	16		○			○		○		
37	○			GCB II	志を立てることをテーマに、夢、ビジョン、志、国際社会、成功者、自己変革を学ぶ。	2前	16		○			○		○		
合計					37 科目			1874 単位（単位時間）								

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件： ・各学年における当該学科の指定科目をすべて履修・修得していること。 ・学年の出席率が90%以上であること。		1 学年の学期区分	2 期
履修方法： ・科目の履修および単位の認定は、科目試験の評価を持って行う。 ・学習の評価は、各科目について100点満点とし、60点以上を合格点とする。 ・出席時間が所定時間の3分の2に満たないものは、科目の評価を受ける資格を失う。 ・それぞれの科目の履修方法は、当該シラバスに記載されている。		1 学期の授業期間	15 週

（留意事項）

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。